

「バナー（市旗）」の頒布方法について

今回作製した「バナー（市旗）」は、都市間交流の増加や海外からの市長表敬訪問などの国際交流の活発化に伴い、綾瀬市を国内外に紹介する記念品として作製したものです。

主に市民レベルでの都市間交流時に、綾瀬市を紹介する目的で活用する場合無償で頒布し、都市間交流の促進に寄与していきます。

また、行政による国及び自治体間交流時にも頒布していきます。

なお、デザインについては市民から一般公募し、採用に当たっては市民公開審査、選考委員会審査を経て決定したものです。

バナー（市旗）の主な特徴

- 1 大きさは、縦 370 mm 横 270 mm のベース型です。
- 2 金紐が付いており、スタンド等に掛けて卓上に飾ったり、壁に掛けることもできます。
- 3 デザインは市民公募により決定されたオリジナルデザインです。「未来への夢と希望と調和、そして綾瀬の豊かさ」を表現したもので、青い日本列島の周囲に描かれた緑の上に、市の花である「ばら」を色彩豊かにちりばめたものとなっています。

頒布基準

綾瀬市バナー（市旗）頒布要綱に基づき頒布します。主に市民レベルでの都市間交流時に、綾瀬市を紹介する目的で活用する場合、無償で頒布します。

頒布申請者は、市内で活動している市民団体とし、次の事業を行う場合とします。

- 1 市民団体が海外及び県外を訪問して実施する教育・文化・スポーツ等の都市間交流事業で市が推奨できるもの
- 2 市民団体が海外及び県外から人を招いて市内で実施する教育・文化・スポーツ等の都市間交流事業で市が推奨できるもの

※ 特定の政治活動及び宗教活動に利用しないこと、また有料で譲渡しないことを条件とします。

※ 申請者はバナー（市旗）頒布申請書に関係書類を添えて提出。頒布可否を決定後、頒布し、活用後に報告書の提出を受けます。

※ 無償頒布以外で頒布希望者がいる場合は有償頒布もします。（1枚2,700円）